



秋 田 県 知 事

秋田県、財団法人秋田県消防協会は、平成十七年度消防功労者表彰式を三月二十七日(月)県庁第二庁舎八階大会議室で行われた。三月三日ニッショウホールで行われた消防庁長官表彰の永年勤続功労者七十三名と山本町消防団に表彰旗の伝達が行われました。

平成十七年度 秋田県消防功労者表彰式
三月二十七日 秋田県庁第二庁舎八階 大会議室



題 字 初代会長 松野盛吉
定 価 1部 5円 (購読料は年会費に含む)
発行人 〒010-0001 秋田市中通4丁目3-23 秋田県消防協会
会長 中泉松之助
電話 018-832-3791 FAX 018-834-2706
印刷 〒010-0951 秋田市山王7丁目5-29 株式会社 松原印刷社
電話 018-862-8760

- 永年勤続功労章(七十二名)
秋田市消防本部 相馬 潔
秋田市消防司令長 石塚 映
秋田市消防本部 橋本 鎮雄
秋田市消防司令長 碓石 直司
横手市消防本部 小松 由郎
横手市消防司令 佐藤 元治
大館市消防本部 佐藤 元治

を授与されました。又、去る二月十日(金)日本消防協会ニッショウホールにおいて行われた日本消防協会定例表彰式で功績章二十名、精績章四十八名、表彰旗は上小阿仁村消防団、竿頭綬は潟上市消防団、横手市消防団、横手市十文字消防団に、優良婦人消防隊員として中村千代子氏にそれぞれ日本消防協会長表彰が伝達されました。なお、山本町消防団は消防庁長官から表彰旗を、北秋田市婦人消防隊は日本消防協会長から表彰旗をそれぞれ東京のニッショウホールで受章されました。

消防庁長官表彰

- 大館市消防本部 富樫 修一
由利本荘市消防本部 軽部 博
由利本荘市消防本部 阿部 敏明
北秋田市消防本部 松橋 田加生
にかほ市消防本部 佐藤 吉晴
湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部 伊東 雄一
湯沢雄勝広域市町村圏組合消防本部 山内 登
大曲仙北広域市町村圏組合消防本部 千葉 正夫
大曲仙北広域市町村圏組合消防本部 手塚 兼悦
大曲仙北広域市町村圏組合消防本部 伊藤 和美
能代山本広域市町村圏組合消防本部 田口 照夫
能代山本広域市町村圏組合消防本部 伊藤 功夫
男鹿地区消防一部事務組合消防本部 天野 邦彌
男鹿地区消防一部事務組合消防本部 伊藤 弘
湖東地区行政一部事務組合消防本部 菅原 留市
秋田市消防団 鈴木 誠徳

- 秋田市消防団 田口 豊
秋田市消防団 佐々木 聖紘
秋田市消防団 小松 三之丞
秋田市消防団 佐藤 一夫
横手市横手消防団 高橋 勝雄
横手市横手消防団 高橋 勝雄
横手市増田消防団 黒澤 榮
横手市雄物川消防団 高橋 耕治
横手市雄物川消防団 佐藤 楠美
横手市雄物川消防団 深川 恭一
横手市大森消防団 福田 秀夫
横手市十文字消防団 福田 秀夫
横手市副団長 佐々木 美弘
横手市副団長 高階 健太郎
横手市副団長 吉川 邦夫
大館市比内消防団 齋藤 勉
大館市副団長 多賀谷 利巳
大館市副団長 工藤 壽信
男鹿市副団長 小山田 武夫

平成十八年度 秋田県山火事予防運動
平成十八年四月一日から五月三十一日まで二ヶ月間

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---|---|---|---|---|---|---|--|--|--|---|--|--|--|--|--|---|--|--|--|
| 仙 北 市 角 分 団 長 佐 々 木 久 悦 | 仙 北 市 角 分 団 長 佐 々 木 孝 | 北 秋 田 市 副 分 団 長 成 田 捷 太 郎 | 北 秋 田 市 副 分 団 長 二 階 堂 甚 一 | 北 秋 田 市 副 分 団 長 庄 司 林 兵 衛 | 湯 上 分 団 長 渡 邊 雅 史 | 大 仙 市 副 分 団 長 佐 藤 金 光 | 大 仙 市 副 分 団 長 草 彌 忠 誠 | 大 仙 市 副 分 団 長 佐 藤 一 夫 | 由 利 本 莊 分 団 長 工 藤 喜 美 夫 | 由 利 本 莊 分 団 長 佐 々 木 民 男 | 由 利 本 莊 副 分 団 長 今 野 忠 男 | 鹿 角 副 分 団 長 阿 部 文 一 郎 | 鹿 角 副 分 団 長 柳 澤 誠 男 | 鹿 角 副 分 団 長 黒 澤 文 男 | 湯 沢 副 分 団 長 山 脇 洋 一 | 湯 沢 副 分 団 長 伊 藤 三 男 | 湯 沢 副 分 団 長 藤 原 信 敏 | 湯 沢 副 分 団 長 高 橋 廣 | 湯 沢 副 分 団 長 千 葉 安 雄 | 男 鹿 分 市 分 防 長 團 加 藤 一 仁 | 男 鹿 分 市 分 防 長 團 加 藤 一 仁 |
|--|---|---|---|---|---|---|---|---|--|--|--|---|--|--|--|--|--|---|--|--|--|

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|-------------------|--|--|----------------|--|--|------------------------------------|--|--|---|---|--|---|---|--|---|--|
| 功 績 章 (二十名) 横 手 市 消 防 本 部 菅 谷 菅 一 | 日本消防協会会長表彰 | | ◎平成十六年度無火災市町村 八 郎 湯 町 井 川 町 東 成 瀬 村 | 秋田県知事表彰 | | ◎優良消防機関 横 手 市 雄 物 川 消 防 団 *竿頭綬 秋 田 市 消 防 団 横 手 市 大 森 消 防 団 | ◎表彰旗 山 本 町 消 防 団 | ◎表 彰 旗 羽 後 分 団 長 團 菅 原 政 一 | 美 郷 分 団 長 團 高 橋 重 夫 | 大 湯 副 分 団 長 團 高 橋 重 男 | 八 郎 湯 分 団 長 團 島 山 敏 夫 | 五 城 目 副 分 団 長 團 大 石 壽 信 | 山 本 分 団 長 團 石 井 均 | 藤 里 副 分 団 長 團 鈴 木 孝 雄 | 二 ツ 井 副 分 団 長 團 加 藤 建 一 | 仙 北 市 西 木 副 分 団 長 佐 藤 富 一 | 仙 北 市 田 沢 副 分 団 長 荒 木 田 芳 美 |
|---|-------------------|--|--|----------------|--|--|------------------------------------|--|--|---|---|--|---|---|--|---|--|

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|--|---|--|--|--|---|---|---|--|---|---|---|--|--|--|---|---|---|--|
| 秋 田 市 消 防 司 令 本 部 大 貫 正 直 | 秋 田 市 消 防 司 令 本 部 牧 野 吉 郎 | ◎精 績 章 (四十八名) 東 成 瀬 村 分 団 長 佐 々 木 幸 輝 | 井 川 町 消 防 分 団 長 三 浦 喜 美 雄 | 藤 里 町 消 防 分 団 長 淡 路 龍 美 | 仙 北 市 角 副 分 団 長 林 崎 一 美 | に か ほ 市 副 分 団 長 齋 藤 正 治 | 大 仙 市 副 分 団 長 細 谷 暢 彦 | 大 仙 市 副 分 団 長 菊 地 正 利 | 湯 上 支 分 団 長 團 高 野 陽 一 | 由 利 本 莊 副 分 団 長 宮 澤 武 雄 | 鹿 角 副 分 団 長 團 伊 藤 三 男 | 湯 沢 副 分 団 長 團 高 橋 正 美 | 湯 沢 副 分 団 長 團 安 部 幸 美 | 大 館 市 副 分 団 長 佐 々 木 美 弘 | 横 手 市 十 文 字 副 分 団 長 太 田 悦 郎 | 横 手 市 横 手 副 分 団 長 中 田 潤 | 能 代 市 副 分 団 長 中 島 辰 悦 | 秋 田 市 副 分 団 長 佐 藤 金 作 | 秋 田 市 副 分 団 長 柳 山 敏 幸 | 北 秋 田 市 消 防 司 令 本 部 柳 山 敏 幸 |
|---|---|--|---|--|--|--|---|---|---|--|---|---|---|--|--|--|---|---|---|--|

森田ポンプ ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管 消防被服一式
各種消火器 消防機器一式

株式会社 協立
株式会社 能代消防センター

〒016-0846 能代市栄町12の3
TEL (0185) (52)6361
(52)6494

トーハツ消防ポンプ
モリタ自動車ポンプ 総合防災設備センター
消防被服全般 秋田県代理店

株式会社 高義商会

(営業種目) トーハツ小型動力ポンプ
モリタ自動車ポンプ
ジェットホース
消防被服全般
火災報知器各種
消火器各種

〒012-0105 本社 湯沢市川連町字万九郎屋布32
TEL(0183)(42)2125
〒019-0504 十文字町本町 TEL(0182)(42)0032
〒012-0844 湯沢市田町 TEL(0183)(73)2588



第一回消防団幹部国民保護法研修に参加して



湯沢市消防団長
奥山利八

二月二十三日、四日と二日にわたり総務省の事業で日本消防協会が実施する研修で全国各県一名ずつ四十七名の団長出席のもと日本消防会館で実施されました。一同、制服着用で、規律ある行動での講習であり、一般的な研修会とは違い非常に身の締った有意義な研修会でありました。平成十五年十一月に時の総務大臣麻生先生の挨拶を聞く機会があり、国民保護法の必要性に言及され、第二次大戦中、我国で一般国民が犠牲者となったのは、国民保護法が無いためであり、法案を成立させる事は、政治家の責務であると、例の口調で話され以来保護法について関心を持ち続けて来たところで、いづれ今回を契機に全国的に県から市町村に各分野で研修説明会が開催されると思っていますが、既に広報誌等で概要が掲載されている自治体もあります。

全国的に県ごと、地政的条件がめいめい異なり又諸施設の有無と施設の内容をふまえ、かかえている問題を背景に保護法に対する反応の温度差、時間差を感じました。既に鳥取県三朝町(海岸から直線で十キロメートルの所)で昨年十二月に住民の避難

訓練が行われ、消防団が活動する状況をVTR、写真を交えて現況説明があり、地的にも現実味の帯びたとらえ方であると感じたところです。又、講習の時間都度の質問は全国各地各様の問題をふまえ真剣な質問内容でありました。休息時間は各地の団長との地域情報交流の場でもあり、特に当県の話は今年の異常な降雪量のことでしたが雪との闘い、深刻な雪害等の本当の理解はそう簡単に出来ないと思っています。

本題の保護法は万一の武力攻撃や大規模テロの際に発動されるわけで世界各地で発生した事例の説明もあり、いづれ県及び市町村ごとでの具体的説明会が開催されると思いますので省略しますが、只消防団の役割活動は現在の団活動そのものになるわけですが、発令の場合は、住民へ警報や避難内容を伝達し避難誘導する任に当たります。特に、消防団半纏、制服での活動は住民に対して納得させる大きな効果があることも強調されました。又発生した場合、自然災害、火災等とは異なり発生の原因内容が何であるかの確な内容確認することが一番大事であり、正確な原因内容把握し安全を確認の上、現場介入する事を具体的に強く注意を促されました。いづれ県及び市町村ごとに保護法の対応が具体的にになります。が世界各地での動乱紛争は止むことをしりません。国益の主張、宗教上の紛争等々、

大きな時代の潮流を感じています。直接陸地続きで国境を接していない我が国は現実の危機意識はかなり希薄であります。今後世界の情勢をふまえながら危機意識を少しでも国民に理解をしてもらうことが自身の安心・安全が確保出来る方途であると思いを新たにしております。以上所感を申し述べ研修の報告と致します。

平成十八年三月

平成十八年度 秋田県山火事予防運動は

平成十八年四月一日、
五月三十一日までの
二ヵ月間行っています。

統一標語

『火の用心』

森の恵みを

未来まで』

昨年の四月、五月に発生した林野火災は、十五件発生し、全体の九十六%も占めております。このことから火の取扱には県民一人一が注意しましょう。

平成十八年度の山火事の予防運動は、山火事が多発する春季において、県民一人一人に山火事予防思想の普及と予防対策を強化して森林資源並びに自然環境の保全に努めることを目的に行っています。

特に、山火事予防については、地域住民や森林所有者の意識の高揚を図るとともに、

- (1) 小中学校の児童生徒
- (2) 山菜取り・行楽等の入林者
- (3) 森林内での作業者

に対して

- (1) 枯れ草等のある火災が起りやすい場所では、たき火をしないこと。
 - (2) たき火の場所を離れるときは完全に消火すること。
 - (3) 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
 - (4) 火入りの許可は必ず受けること。
 - (5) たばこの吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと。
 - (6) 火遊びはしないこと。
- を重点的に普及指導を実施しております。

訂正とお詫び

No.625の(1)一段目中、土崎消防署外旭川出張所を外旭川分署と記載したことを訂正しお詫びいたします。

消防互助年金

『消防の仲間が支える互助年金』

消防互助年金制度は、(財)日本消防協会が消防職団員等の安定した老後の生活と福祉の向上のために第一生命保険相互会社と締結している拠出型企業年金制度です



ホームページでも詳しく紹介しています

あなたの老後は大丈夫
公的年金+消防互助年金で
生活アップ

加入申込みは消防事務担当へ

- 市町村の消防事務担当係
 - 都道府県消防協会
 - 財団法人日本消防協会 消防互助年金事業団
 - 生活協同組合全日本消防人共済会
- 〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16
日本消防会館 TEL.(03)3503-1481-5
http://www.nissho.or.jp/

問合せ先

(日本消防協会ホームページ)